

平成26年9月5日

報道機関 各位

秋田市
株式会社秋田銀行

秋田市と株式会社秋田銀行との 「空き家解体ローン提携に関する覚書」締結について

株式会社秋田銀行では、増加する県内の空き家の状況をふまえ、老朽化した空き家の解体や、居住予定等のない空き家の取り壊しを検討されている方を対象とした「〈あきぎん〉空き家解体ローン」の取扱いを26年6月30日より開始しておりますが、このたび、秋田市と「空き家解体ローン提携に関する覚書」を締結いたしました。

このたびの秋田市との提携により、秋田市老朽危険空き家等解体撤去補助金交付の決定された方が、当ローンを利用される場合は、空き家の解体をサポートする観点より、金利は一般利用者向けの年2.000%から年1.700%（変動金利）に引き下げいたします。

なお、自治体と連携した「空き家解体ローン」の取扱いは、先に締結した大仙市、仙北市、美郷町、男鹿市、鹿角市、横手市とあわせて7自治体となります。

当行では、今後も自治体との連携を深めながら、地域の皆さまのお役に立つサービスの提供に努めてまいります。

記

1 提携の目的

各自治体が定める空き家等解体補助金制度および秋田銀行が取り扱う「空き家解体ローン」の提携により、空き家解体時の円滑な資金供給をはかり、空き家対策事業の推進と住民サービスの向上に努めることを目的とします。

2 秋田市との「空き家解体ローン」提携の内容

秋田市の老朽危険空き家等解体撤去補助金制度により補助金受給が決定された方が、当ローンを利用する場合、空き家の解体をサポートする観点より金利は年1.700%（変動金利）を適用いたします。

また、秋田市および銀行は、補助金を受給される方がスムーズに当ローンを利用できるよう覚書の締結を通じ、相互に協力し、空き家対策事業の促進に向けて連携してまいります。

3 「〈あきぎん〉空き家解体ローン」の概要

(1) 商品概要

項目	内容
a 商品名称	〈あきぎん〉空き家解体ローン
b お使いみち	空き家解体費用 (事業性用途として使用している建物の解体は除きます。)
c ご融資対象者	(a) 申込時年齢 20 歳以上 (完済時年齢 80 歳以下) の方 (b) 安定収入のある方 (年金収入を含みます) (c) 年金受給をされている方の場合、当行預金口座を年金受取口座としている方。(同時申込可) (d) 団体信用生命保険に加入申込いただける方 (保険料当行負担) (e) 保証会社の保証が得られる方
d ご融資金額	10 万円以上 200 万円以下
e 適用金利	変動金利 年：2.000%
f ご融資期間	6 か月以上 5 年以内
g その他	当行が提携する自治体より、空き家解体に関する補助金等を受給される場合、適用金利を「変動金利 年 1.700%」とします。 (補助金受給に関する確認資料等を提出いただきます。)

※ 店頭、ホームページでご返済額の試算ができます。

(2) 取扱店

全営業店およびパーソナルプラザ

(3) 商品取扱開始日

平成 26 年 9 月 5 日 (金)

(注) ご利用にあたっては所定の審査がございます。審査の状況によってはご希望に添えないケースもございますので、あらかじめご了承ください。

商品の詳しい内容につきましては、店頭の説明書をご覧ください。窓口等でご照会ください。

(以上)

【本件に関するご照会先】

秋田市防災安全対策課 自主防災組織担当 佐藤 TEL：018-866-2021
秋田銀行 地域サポート部公務室 根本 (内線 2776) TEL：018-863-1212